

平成26年3月定例会

記者発表資料

(平成26年度補正予算関係)

平成26年2月

財務部財政課

◎ 補正予算案の概要

○ 総括

(単位:千円)

| 会計別  | 補正前予算額      | 補正予算額       | 補正後予算額      | 前年度<br>同期比 % |
|------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 一般会計 | 111,655,764 | △ 1,147,794 | 110,507,970 | △ 0.7        |
| 特別会計 | 74,873,876  | 0           | 74,873,876  | 1.5          |
| 企業会計 | 47,307,556  | 0           | 47,307,556  | 16.0         |
| 合計   | 233,837,196 | △ 1,147,794 | 232,689,402 | 3.0          |

◎ 補正予算の主なもの

1 一般会計

○ 補正予算額 △ 1,147,794

(1) 国の平成25年度補正予算に係るもの(7件) △ 1,147,794

【好循環実現のための経済対策】

> 低所得者・子育て世帯への影響緩和対策

① 臨時福祉給付金 841,219 国 841,219

消費税率引き上げによる低所得者への影響を緩和するための臨時的な給付措置

- ・支給対象:平成26年度市民税が課税されない方  
(市民税(均等割)が課税されている者の扶養親族、生活保護受給者等は除く)
- ・想定対象者:61,200人(加算対象:30,600人)
- ・給付額:対象者1人につき1万円(下記に該当する場合は5千円加算)  
※高齢基礎、障害基礎、遺族基礎年金受給者及び児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者
- ・申請先:基準である平成26年1月1日において、住民登録されている市  
(保健福祉部保健福祉政策課)

② 子育て世帯臨時特例給付金 340,642 国 340,642

消費税率引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置

- ・支給対象:基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当受給者で、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方  
(ただし、臨時福祉給付金対象者及び生活保護受給者は除く)
- ・対象児童:平成26年1月分の児童手当の対象となる児童。
- ・想定対象児童:31,000人
- ・給付額:対象児童1人につき1万円
- ・申請先:基準日において、住所地である市  
(子ども未来部子ども支援課)  
(保健福祉部保健福祉政策課)

> 社会資本整備対策

平成25年度補正予算前倒しに伴う減額分 △ 2,329,655

- ③ 子ども発達センター整備事業費 △ 946,932 国 △ 825,752
- ④ 早岐駅周辺整備推進事業費 △ 15,000 市債 △ 1,096,700
- ⑤ 小学校耐震対策事業費 △ 654,305 基金繰入金 △ 346,300
- ⑥ 小学校屋内運動場改築事業費 △ 332,627 一財 △ 60,903
- ⑦ 中学校耐震対策事業費 △ 380,791